

持続的な経済成長に向けて

2020年11月9日

新浪 剛史

持続的な経済成長に向けて

1. サステナビリティが成長の鍵

- 日本企業は、サステナビリティへの取組において、世界に遅れを取っている。欧州が中国とも連携しつつサステナビリティのルール作りを競争戦略の柱に据え覇権を取りにきている中、ここ1～2年の対応が、将来の日本の国際競争力確保にとって正念場。（既にWEFなど、民間レベルで様々な主体がESG情報開示のフレームワークを策定しているが、日本はほとんど議論に参画できていない。）
- EUの仕掛けの1つが、タクソノミー（環境の観点から経済活動を分類）の策定・既成事実化。ここで主導権を握られると日本企業の競争力に大きなマイナスの影響を与えるおそれ。EUのように環境にいいものと悪いものを明確に区別する二元論的なものでなく、サステナビリティへの努力・貢献を的確に評価できるものを、まずはTPP加盟国、米国、英国などと連携して提示していくべき。（P3参照）
- 2050年カーボンニュートラルに向け、水素やCCS・CCUS、次世代原子力など、技術開発・社会実装の両面で世界をリードするため、民間投資を強力に誘導するような予算・税制措置を重点的に講じるべき。
- EVシフト等の産業構造転換が円滑に進むよう、実態を調査し、ロードマップを策定すべき。

2. 成長の恩恵を皆が受けられる社会に

- サステナビリティやデジタル化などの将来に向けた投資を活性化させる一方、国民全員が成長の恩恵を受けられるようにすることが極めて重要。どこに住んでいても成長の果実を享受できるよう、地域地域においてスマートシティを構築。その中で、再生可能エネルギーを中心とする地産地消の分散電源の整備、同時に生活の基盤となる医療・介護・教育の充実を進め、全国に展開していくべき。
- 持続的な成長のためには、やはり継続的な生産性の向上が不可欠。雇用調整助成金により雇用維持を図ることで成長分野への労働力の供給が滞れば、生産性の向上に大きくマイナス。成長分野の代表は、まさに政権を挙げて進めているデジタル関連産業であり、ここに必要な人材を供給できなければ成長の大きな足枷となってしまう。
- 労働移動支援助成金の拡充にシフトし、さらにリカレント教育とマッチングを政府が主導して大々的に行い、成長分野への労働移動を促進することで、労働者と企業双方に大きなメリットが生まれる。
- GDPギャップについては、300兆円に上る民間現預金をフルに活用することで埋めていくべき。
 - ・時限的に、賃上げや設備投資などに係る税制を徹底的に使いやすいものとするべき。（P4参照）
 - ・スチュワードシップ・コードを徹底・具体化を図り、企業に投資計画の提出を求めるべき。また、GPIFについても、機関投資家が適切に資金を運用しているか、しっかりと指導すべき。

EUタクソノミーへの対応

<EUのタクソノミー（環境の観点から経済活動を分類）>

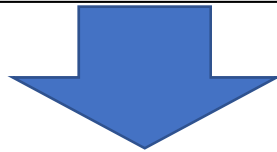
◇二元論的に環境にいいものと悪いものを明確に区別

例) ○ 再生可能エネルギー発電、電気自動車

× 石炭火力発電・LNG火力発電、ハイブリッド車・内燃自動車

※ 石炭火力発電については、CCS（CO2回収・貯留技術）の活用等により、CO2排出量を削減した場合でも対象外

◇EUタクソノミーに基づき、売上におけるグリーン比率の開示や金融資産のグリーン比率の開示等を義務づけられることになれば、高効率発電技術やハイブリッド車製造に強みを持つ日本企業の競争力に大きなマイナスの影響を与えるおそれ。



<TPP加盟国などと検討すべき案の内容>

・EUタクソノミーのように、○×が明確な二元論的な考え方ではなく、環境にいいものを段階的に評価できる仕組みとすべき。

例) ①電気自動車 → ハイブリッド車 → ガソリン車 の順に評価

②再生可能エネルギー発電 → CCS（CO2回収・貯留）付火力発電 → 原子力発電 → LNG火力発電 → 高効率石炭火力発電 → 石炭火力発電 の順に評価

・このようにすることで、一気に最も上位の（環境負荷が少ない）ものを導入できなくても、少しでもサステナビリティに貢献する取組に移行するインセンティブが生まれる。結果としてこの案の方が、世界でのサステナビリティへの地道な取組を促すということをアピールし、途上国も巻き込み、仲間づくりをしていくべき。

賃上げ・生産性向上のための税制について

- ◇賃上げ等を行った企業に対して、給与等支給額の増加額の一部を法人税から税額控除する税制について、現行制度では、賃上げと設備投資の双方の要件を満たした場合のみ、税額控除が受けられるものとなっている。
- ◇その上で、教育訓練費に関する上乗せ要件を更に満たしている場合は、控除率が上乗せされる。



- ◇300兆円に上る民間現預金の活用を徹底的に進めるため、それぞれの要件のいずれかを満たした場合には税額控除を受けられる仕組みを時限措置として導入すべき。
- ◇例えば、以下のような制度としてはどうか。それぞれの要件をより緩和して、使い勝手をよくすべき。
また、期間を3年などに区切り、さらに1年目は控除の割合を拡大するといった、思い切った仕組みも検討すべき。

現行制度

【通常要件①】
継続雇用者給与等支給額
が前年度より3%以上増加

かつ

【通常要件②】
国内設備投資額
が減価償却費の95%以上

【措置内容】

- ✓ 給与等支給総額の増加額の15%を税額控除

【上乗せ要件】
教育訓練費が
過去2年度平均より20%以上増加

【措置内容】

- ✓ 控除率を5%上乗せ

改正案

- * いずれかの要件を満たせば税制控除
- * 早く活用するほど大きな控除を受けられる仕組み

【人材教育の強化に着目した要件】

○一定割合の賃上げ（労働移動の促進を図るため、新規採用者への給与総額に着目することも一案）

or

○教育訓練費の増加（線引きが難しいが、時限を限って柔軟に控除を認めるべき）

【設備投資に着目した要件】

○一定の設備投資を行った企業への税額控除
○特に、デジタル・ITに関する設備投資について、大幅な控除上乗せを設定